

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 1月17日
【会社名】	大日精化工業株式会社
【英訳名】	DAINICHISEIKA COLOR & CHEMICALS MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 弘二
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号
【電話番号】	(03) 3662-1638
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 最高財務責任者 駒田 達彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号
【電話番号】	(03) 3662-1638
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 最高財務責任者 駒田 達彦
【縦覧に供する場所】	大日精化工業株式会社西日本支社 (大阪市北区大淀中二丁目8番7号) 大日精化工業株式会社中部支社 (名古屋市中区錦二丁目9番29号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

抱合せ株式消滅差益の計上について

### (1) 当該事象の発生年月日

2024年4月1日（合併効力発生予定日）

### (2) 当該事象の内容

当社は2024年1月17日開催の取締役会において、2024年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるディー・エス・エフ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で当該子会社と吸収合併契約を締結いたしました。これにより、当該子会社から受け入れる純資産の額と、当社が保有している当該子会社株式の帳簿価額との差額を、「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に計上する予定であります。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2025年3月期第1四半期の個別決算において、「抱合せ株式消滅差益」として約3,300百万円を特別利益に計上する予定です。

なお、当該「抱合せ株式消滅差益」は、連結決算においては相殺消去されるため、連結損益への影響はありません。

以上